



うちなー健康経営宣言

第 635 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、昭和59年12月創業以来、総合建設業として、沖縄本島南部地区及び離島地区において、土木及び建築工事を中心に行って参りました。

経験豊かな現場スタッフと各種土木機材を数多く保有し、常に安全施工をめざす。その為にも、職員の健康維持増進活動に取り組むことで労働災害の防止や自己の実現、地域発展の貢献へと繋げていくことを宣言します。

(株) 東洋土木工業 代表取締役 赤嶺武男

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。